（公表日）令和８年１１月１０日

令和８年度修学支援募集要項

公益財団法人ＮＳＧ財団

公益財団法人ＮＳＧ財団（理事長　井上徹）は、建設工事の施工技術の教育を受ける高等専門学校他の学生並びにこれに関連する分野の調査・研究への助成等を行い、もって建設工事の施工技術等の振興を図り、科学技術及び建設産業の向上発展に寄与することを目的として設立されました。

将来的に建設現場で活躍する監理技術者並びに代理人の育成を行うため、建築関係（建築、管、電気）施工管理技士の試験合格に向けた学業を支援することを目的として、本募集を行います。

１．応募資格

（１）　国内外の高等専門学校、大学又は大学院に在籍する学生並びに工業高等学校に在籍する生徒で、指定学科に在籍し、又は、今後指定学科への進学を志望する者。

なお、指定学科については、当財団のホームページをご覧ください。

（２）　前項において、主たる生計維持者が不慮の事故等で、在学中に学費の支出が困難になった者については、選考において一定の考慮を行います。

（願書の希望する理由及び使用目的欄に記載）

（３）　本財団の令和７年度修学支援事業の支援金を受給していないこと。

２．応募期間

令和８年１１月１１日（水）から令和８年１２月１５日（火）まで

（１２月１５日消印有効）

３．応募時に提出する書類

（１）　修学支援申込書（財団制定様式）

【応募書式】のページからダウンロードしてください。

（２）　成績証明書

（３）　本人宛てに選考結果を通知するための返信用封筒

（長３封筒に住所、宛名を記入し、１１０円切手を貼付してください。）

注意事項

・　提出書類は全て日本語で記載してください。

・　支援申込書、添付書類は片面で記載して裏面は空白にしてください。

・　写真の裏面には生年月日及び氏名を記載して貼り付けてください。

４．選考と決定

本財団選考委員会の選考を経て、支援対象者を決定し、令和９年３月上旬ごろに本人及び学校に通知します。

５．支援対象者数

５０名以内

６．支援金額等

（１）　支援金額は一律３万円です。

（２）　支援金は、返済の義務はありません。

（３）　他の奨学金・支援金との併給は支障ありません。

７．支援金の給付時期

令和９年４月上旬予定（決定後、支援対象者に連絡します。）

８．支援対象者の遵守事項

（１）　一層の学業に精進し健康に留意し、建設現場で活躍する技術者として相応しい態度と言動を身に着けるよう努力すること。

（２）　支援金は学業のためにだけ使い、他の目的には一切使用しないこと。

（３）　支援金の給付を受けた時は、直ちに支援金受領書を提出すること。

（４）　支援金給付の翌年１月から３月までの間に学業等に関する近況報告（８００字程度）を財団に提出すること。

（５）　次の事項が生じた時は、直ちに届け出ること。

①　本人の氏名、住所、電子メールアドレス等の連絡手段に変更があったとき。

②　休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。

９．個人情報の取り扱いについて

本財団は、「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、修学支援申込書等により取得した個人情報は、選考作業や支援金に関する業務に限定して使用いたします。

１０．お問合せ・応募先

〒146-0093　東京都大田区矢口 1-4-10

公益財団法人ＮＳＧ財団　事務局　修学支援担当（担当：内藤）

電話：03-5482-1892

メール：nsg-zaidan※kdt.biglobe.ne.jp
（※を＠に変えてください）

ホームページ ： https://nsg-zaidan.jimdofree.com/